

## 国の定めた 早期健全化基準の 25%を下回る

4つの指標で判断  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、財政健全化について4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の公表が義務付けられています。  
この4つの指標のうち、1つでも国が定めた基準を超えた自

実質公債費比率は24.8%に

日野町の財政4指標の数値（平成22年度決算）

	財政再生基準	早期健全化基準	日野町の数値
実質赤字比率	20%以上	15%以上	%
連結実質赤字比率	40%以上	20%以上	%
実質公債費比率	35%以上	25%以上	24.8%
将来負担比率		350%以上	111.7%

- ①実質赤字比率（黒字決算だったのでこの比率は生じません）  
町の一般会計の赤字の程度を指標化したもの
- ②連結実質赤字比率（黒字決算だったのでこの比率は生じません）  
一般会計のほか、公営企業会計（簡易水道、公共下水道、農業集落排水）、その他特別会計などすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体として赤字の程度を指標化したもの
- ③実質公債費比率  
借金の返済額の高さを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- ④将来負担比率  
町の借入金や将来払っていく可能性のある負担の現在残高を指標化したもの

治体は「財政再生団体」または「健全化団体」となります。  
このたび町は、実質公債費比率が24.8%と国の定めた早期健全化基準の25%を下回り、「健全化団体」を脱しました。これにより、財政健全化計画が完了し、町議会、県に完了の報告をしました。  
この実質公債費比率というのは、町の標準財政規模に占める借金返済額の割合です。標準財政規模とは、地方自治体の財源の標準的大きさを示す指標で、その大きさは、簡単に言えば「収入額+普通地方交付税+地方譲与税」で求めます。  
なぜ実質公債費比率が高いのか  
実質公債費比率が高い要因の一つは、同じ規模の町村と比較し、この標準財政規模が低いことです。言い換えれば、町の財政的な身の丈よりも大きな借金をしているということですが、  
もう一つの要因は、平成の初めから平成12年ごろにかけて道路や水道、下水道、地震の復興などのため多くの借金をしたことです。平成18年をピークとし、公債費は徐々に減少していく見込みとなっていますが、個々の事業の償還期間は10年から30年と非常に長期になっており、短期ではなかなか返済する額が減

りません。  
今後は公債費負担適正化計画により、実質公債費比率の低減を目指します。  
借りの入れがわずかだったことが改善の要因  
将来負担比率は、前年の154.3%から111.7%と42.6ポイント改善できました。  
将来負担比率とは、標準財政規模に占める借金の残高など将来払うことが決まっているものの占める割合です。改善した要因の一つは、ここ数年、多額の借金を返済をしたのに対し、借り入れをした額はわずかであったことです。  
また、この比率は、町の貯金額である基金残高を将来支払う額から控除することが認められています。率の下がったもう一つの要因は、年々基金の額が増えていることがあげられます。  
今後も健全な予算運営が使命  
今後の見通しは、町の標準財政規模の大部分を占める普通交付税は、毎年国が借金をして地方に配分している状態が続いています。また東日本震災の影響により、国が普通交付税をいっ大幅に減らしてくるかもしれません。普通交付税が減らされれば、行財政運営に著しく影響することも予想されます。

## 鳥取県日野町財政健全化計画度実施状況（要旨）

### 第1 具体的な設置の状況

- ・負担金など義務的なものみの最小限の地方債発行にとどめました。

### 第2 歳入および歳出に関する計画の実施状況

- ・平成22年度の決算は、歳入の確保および歳出の抑制により歳入歳出差引301,604千円の黒字となりました。

### 第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・臨時財政対策債の発行において地方公共団体金融機構の資金を活用し、長期の借入を行うことができました。

### 第3 健全化判断比率の状況

（単位：％）

	計画初年度の前年度	計画初年度（平成21年度）		平成22年度（第2年度）		平成23年度（第3年度）	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質赤字比率	— (15)	— (15)	— (15)	— (15)	— (15)	— (15)	— (15)
連結実質赤字比率	— (20)	— (20)	— (20)	— (20)	— (20)	— (20)	— (20)
実質公債費比率	31 (25)	30.2 (25)	30.2 (25)	27.2 (25)	27 (25)	26.1 (25)	24.8 (25)
将来負担比率	236.1 (350)	196.3 (350)	196.3 (350)	194 (350)	154.3 (350)	190 (350)	111.7 (350)

※（ ）内は早期健全化基準

# 町職員の給与、報酬などの状況をお知らせします

日野町職員の給与などを公表します。

給与などは、国・県を参考にして、まちの条例などで定められています。

公表した数字は、平成23年4月1日現在および平成23年度当初予算時のものです。

町では財政健全化に向けた取り組みの中で、町職員給与の減額、手当の見直しなどを行っています。

【問合せ】役場総務課（電話 72-0331）

## ●職員給与費（平成23年度当初予算、カッコ内は昨年度の数値）

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
62人 (59人)	229,660千円 (233,387千円)	15,742千円 (16,164千円)	85,741千円 (88,393千円)	331,143千円 (337,944千円)	5,341千円 (5,728千円)

※町長、副町長、教育長を含まない。職員手当には退職手当組合負担金を含まない

## ●特別職の給与など

（平成23年4月1日現在。カッコ内は昨年度の数値）

職名	給料・報酬月額	期末手当
町長	632,000円 (632,000円)	6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
教育長	508,500円 (508,500円)	
議長	277,200円 (277,200円)	
副議長	206,100円 (206,100円)	
委員長	198,000円 (198,000円)	
議員	193,500円 (193,500円)	

## ●職員の平均給料月額・平均年齢

（平成23年度当初予算、カッコ内は昨年度の数値）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
320,800円 (317,500円)	45.2歳 (44.3歳)	280,300円 (276,800円)	47.8歳 (46.8歳)

## ●職員初任給（平成23年4月1日現在）

区分		日野町	国
一般	大学卒	167,034円	172,200円
行政職	高校卒	135,897円	140,100円
技能労務職		131,532円 ～151,029円	—

※日野町の金額は、給与減額後の額です

## ●職員の年齢構成（平成23年4月1日現在）

区分	24歳未満	24歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～60歳	計
職員数	2人	8人	3人	11人	10人	10人	8人	10人	62人
構成比	3.2%	12.9%	4.9%	17.8%	16.1%	16.1%	12.9%	16.1%	100%

## ●職員の手当（平成23年4月1日現在）

※職制上の段階、職務の級による加算措置あり

▶期末手当 6月期＝1.225月分 12月期＝1.375月分 計2.6月分 ※国と同じ

▶勤勉手当 6月期＝0.675月分 12月期＝0.675月分 計1.35月分 ※国と同じ

## ●その他の手当 1カ月当たり（平成23年4月1日現在）

▶扶養手当 配偶者＝13,000円

その他扶養親族＝6,000円～11,000円（16歳～22歳＝1人につき5,000円加算）

▶住居手当 最高27,000円

▶通勤手当 交通機関などを利用＝最高8,900円

自家用車など（片道2キロ以上）＝2,000円～8,900円